

教育目標： 日本国憲法、教育基本法の精神にのっとり、児童の主体性や創造性を培い、心身ともにたくましく、人間性豊かに成長することを願い、次の教育目標を設定する。

- ・進んで学ぶ子ども (R7 重点目標)
- ・進んで体をきたえる子ども
- ・なかよく助け合う子ども

学校運営協議会

- ・学校経営方針の承認
- ・学校運営に関する意見
- ・教職員の任用に関する意見
- ・保護者・地域のニーズを把握
- ・学校運営状況の点検及び評価

教職員

- 明朗快活で安定した心をもち、心身ともに健康である。
- 連携に富んだ、思いやりのある、教職員集団である。
- 自らが研修に励み、深く考え、指導力を高める。

教育公務員 地方公務員 として

- コ 職 服 信 教
ス 務 用 育
ト 目 の 失 課
感 標 嚴 行 の
覚 達 正 为 の
、成 動 へ 完 全
方 方 改 、実 施
努 力 改 、施 と
改 革 の 管 理
の 意 識 と 堅 持
具 現 化 、體 刑 延 禁

杉並区教育ビジョン2022

- 【大切にしたい教育】
みんなのしあわせを創る杉並の教育
【ともに尊重し大切にしたいこと】
☆学び合い、信頼をつくり、共に生きる
☆ちがいを認め合い、自分らしく生きる
☆誰もが社会の創り手として生きる
【一人一人が教育の当事者として心がける視点】
◇子どもの思いを尊重する
◇ちがいを受け入れる
◇対話を大切にする
◇学びの成果を贈り合う
◇社会を創る当事者として考える
【教育行政の取組の方向性】
○学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創る
○一人一人の生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援する
○学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図る
○区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進める

地域運営学校 (コミュニティースクール)

学校経営の基本方針

- 1 子どもの「いのち」を最優先に考える学校
- 2 教職員の健康を大切にする学校【働き方改革・校務DXの推進】
- 3 子どもと教職員が「自律」する学校
- 4 地域とともに歩む学校

【指導の重点】

〈教科等の学習指導〉

- 国語…自分の考えをもち、お互いの意見交流を通して考え方を深め合う指導
「書評を媒介としたコミュニケーションの場作り手法」(ビブリオバトル)の実施(3年以上)
- 算数…根拠を基に筋道を立てて考える指導。個に応じた指導を充実させるため習熟度別少人数指導の工夫(2年…学級数+1展開 3年以上…学級数+2展開)
- 理科…専科・教科担任制による授業(5.6年)
理科出前授業の実施
- 体育…指導年間指導計画に基づいた計画的な指導の実施と体力の向上(体幹を鍛える運動、なわとび)
- 特別の教科道德…道徳授業を要とした「節度・節制」「親切・思いやりの心」「相互理解」の意識を育む「考える道徳」「議論する道徳」の授業実践
- ・「いのちの教育月間」(5月・10月)に命に関わる校長講和・授業を実施
- 外国語(5・6年70時間)
・英語で実際のコミュニケーションに活用できる基礎的な技能・読んだり書いたりする基礎的な力の育成
外国語活動(3・4年35時間)
- ・英語で伝え合う力の素地を育む(講師と担任によるTT授業)
- 図書館を活用した読書活動の推進
・読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトークにより本の楽しさを発見
・読書週間の実施(年2回)
(特別活動)
- 異学年で遊ぶ「たてわり班活動」を通して、自己受容・他者需要の心情を育成
- 担任と栄養士で「食育」授業を実施

教育目標を達成するための基本方針

① 心豊かな児童の育成

- ★人ととの関わりを通して「生命の大切さ」「他者への思いやり」の心を育む。
- ★気持ちの良いあいさつを通してお互いに認め合い尊重し合う関係を作る。

② 主体的・対話的で深い学びの授業実践

- ★課題解決型の授業の実施。(「自力解決」「意見交流」「考えをまとめる」「学習を振り返る」(じっくり考える時間の確保))

③ 健康教育の推進と安全指導の徹底

- ★健康や体力の保持・増進
- ★安全に気を付け 自ら身を守る。
- ★アレルギーへの適切な対応

④ 学びをつなげ 切れ目のない教育の推進

- ★小中一貫教育・幼保小連携の推進

⑤ 特別支援教育への組織的なアプローチ

- ★多様な実態に対応した指導の工夫
- ★ひまわり学級と通常学級との交流
- ★特別支援教室「ももに教室」指導の充実

特色ある教育活動

○基礎基本となる学力の定着

- ・モジュールタイム(火曜、木曜の授業前15分間)を実施し国語の語句習得、算数の基礎・基本となる内容の習熟(全学年タブレットによる自学習)

○ICT機器の効果的な活用(1人1台タブレットによる学び方や課題に応じた多様な教育活動の実施)

- ・情報活用及び効果的な意見交流を行う。

○通常学級と特別支援学級(ひまわり学級)との交流を通じて、他者理解・自己他者受容の意識を高める。

- 小中連携・幼保小連携(松溪中、西田小合同で小中未来サミットを実施。1年・5年が近隣の幼稚園・保育園の年長児と交流)

○5・6年生で一部教科担任制を実施。

【指導の重点】

〈生活指導〉

- 「桃二のきまり」の徹底
- 登校時刻の厳守。(8:25までに登校)
- 校庭での活動、遊びのルールの徹底
- あいさつの推進
 - ・代表委員会による挨拶運動
 - ・あいさつ標語による啓発
- いじめ防止 不登校支援 自殺予防
 - ・年3回いじめ調査を実施。(うち1回は保護者とともに)
 - ・全児童への体罰調査の実施
 - ・教育支援コーディネーターを中心とした不登校支援
 - ・S Cと連携した対応(5年生全員面接)(安全指導)
- 避難訓練の実施
- 安全指導・安全点検に実施
- アレルギー食の完全除去(特別支援教育)
- 特別支援校内委員会の実施
- スクールカウンセラーによる教育相談
- 学習支援教員による取り出し指導
- 専門機関との連携による指導(教育支援チーム等)
- 関係諸機関との連携(青少年育成委員会 子ども家庭支援センター 警察児童相談所等)

地域・桃友会連携

○桃友会

- ・「夏まつり」「クリーン大作戦」
- 学校支援本部『ももにわ』の支援
 - ・朝あそびの見守り」「土曜日学校」「ひまわりボラ」「読書支援」「学校HP作成」「昔あそび」「ピア・サポート授業」「星空観望」おやじの会による「キャリア教育」「餅つき」「紙飛行機大会」
- 町会との連携(地域行事への参加)